資料2

経済産業省
令和3年度産業経済研究委託事業
第2回地域DX推進ラボの在り方等に関する検討会

事務局説明資料

2022年2月24日

目次

1. 第1回検討会における主なコメント及び対応方針案
2. 「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案の検討
3. 「地域DX推進ラボ」への移行プロセスの検討

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

1. 第1回検討会における主なコメント及び対応方針案

第1回地域DX推進ラボの在り方等に関する検討会の論点

- 第1回地域DX推進ラボの在り方等に関する検討会では、『「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案』と『「地域DX推進ラボ」への移行プロセス』について計5つの論点を設定し、議論を行った。

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案

論点① 地域DX推進ラボの定義・対象

論点② 選定要件・基準

「地域DX推進ラボ」への移行プロセス

論点① 移行期間を設けることの是非、有効性の有無

論点② 移行にかかる適切な期間

論点③ 移行に際しての手続き

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点①地域DX推進ラボの定義・対象における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

■ **DXの定義・説明**

- デジタルトランスフォーメーションの意味は、既存のビジネスの目的や領域、産業の分野を超えてデジタルの力を使い新たな価値を創出する枠組みや、目的・ビジョンの変化を含んでいると理解している。
- DX推進ラボはどのようにDXを捉えるのかを伝える必要がある。**DXの定義や説明がないため応募者が分かりづらいと感じる恐れ**がある。例えば、Eric Stolterman氏の地域におけるDXの定義や、George Westerman氏の企業におけるDXの定義を引用することも考えられる。
- **DXの定義は、緩い定義で良いと思う。**経済産業省のデジタルガバナンス等の検討の中では、DXの定義を「デジタル技術を使ってつながり方を変えて 本当にやりたかったことをやる」としている。
- デジタルありきで変革を目指すのではなく、何を、どうすれば良いかという話から始め、デジタルを一つのツールとして捉えるべきである。生み出す価値に着目する必要があり、具体的な出口の成果を重視することが求められる。
- 経済産業省のDXの定義には「競争優位」が含まれるが、最近では顧客満足、顧客体験が最重視されている。顧客満足が上がれば従業員満足に繋がり、売上・利益も結果としてついてくる。

【対応方針案】

- 経済産業省のデジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（以下、DX 推進ガイドライン）の定義を使用

＜参考＞

DX推進ガイドラインでは、DX の定義は次のとおりとする。

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点①地域DX推進ラボの定義・対象における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

■ **地域DX推進ラボの目的**

- 地域の課題解決と4象限の概念図に記載されている新規ビジネス・産業の創出や変革に整合性はあるのか。**地域課題は解決するが、新規ビジネス・産業の創出や変革に繋がらない事例もある。**
- 地域DX推進ラボの目的は、地方版IoT推進ラボで対象にしていた**「地域課題の解決」を含んでいるが、4象限の概念図を見ると新規ビジネスや産業の創出・変革に特化しているように見える。**
- 経済産業省のガイドラインの定義に地域を加える場合、地域が企業の革新を促進するというイメージであり、地域はサポーターであると思う。つまりその地域の企業を中心に各種団体のデータとデジタル技術を活用したプロセスや企業文化・風土、組織革新を促進する役割が地域という理解である。**目的は、競争上の優位性だけではなくて、地域の人のウェルビーイングに繋がるといった別の目的が入ると良い。**
- 地域だからこそいる多様なステークホルダー等、企業連携だけでは見えていない生活者のニーズや困っている人の状況が見えてくると良い。ステークホルダーとして地域が関わった方が企業の革新も促進され、結果的には企業側の競争優位性も高まる。**貨幣ではカウントできない全体のウェルビーイングが高まる相乗効果も生まれる可能性がある。**

【対応方針案】

- 4象限の地域DX推進ラボの概念図は、地域課題の解決を含まないと誤解を与える可能性があるため、掲載を控える。DX 推進ガイドラインの定義の内容や、競争上の優位性以外の目的も加え、制度の目的を再整理する。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点①地域DX推進ラボの定義・対象における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

■ **地域DX推進ラボのメリット**

► 地方版IoT推進ラボの次の取り組みとして、地域DX推進ラボに移行するのは当たり前であると思う。**応募するメリットについて、補助金は必要ないと思うが、何らかの手当をしてあげると一つの動機になる。**

【対応方針案】

➢ 中堅・中小企業等のDX優良事例を紹介する「DXセレクション」の推薦資格付与を追加

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点①地域DX推進ラボの定義・対象における主なコメント及び対応方針案

＜参考＞令和2年度実施：地方版IoT推進ラボヒアリング結果（各ラボからの要望）

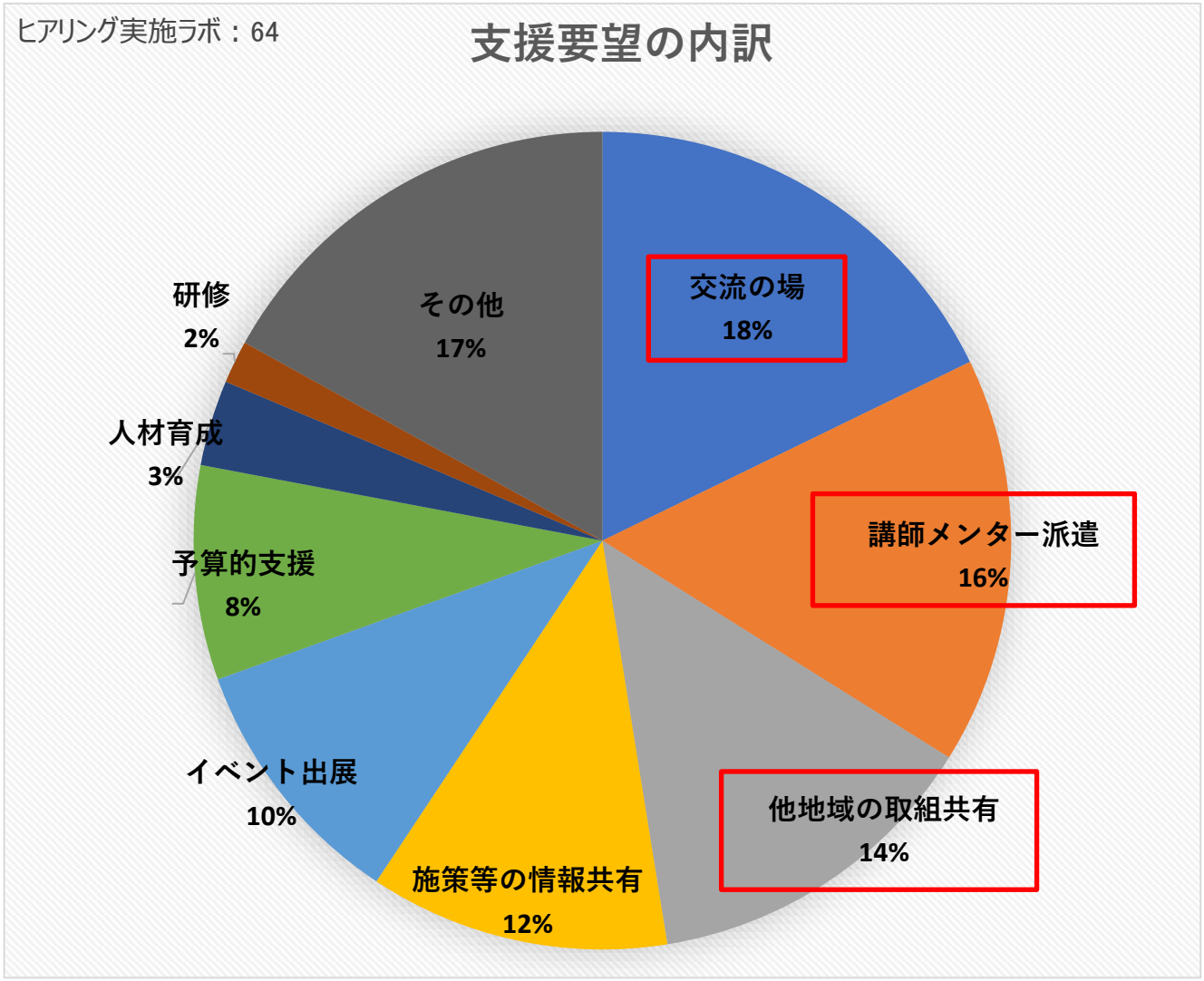

- ラボ担当者が集まり意見交換、情報共有を行える『**交流の場**』求める要望が最も多かった。具体的には、農業や観光、教育、エネルギー等の**テーマ別意見交換会**の開催要望あり。
- 継続的な『**講師メンター派遣**』支援の要望とともに、**講師やメンターとして協力いただける方の情報提供等**に関する要望多数。
- 『**他地域の取組共有**』については、地域の中小零細企業のIoTの導入、DX推進が思うように進んでいないことから、**他地域の成功事例の共有**について要望あり。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点①地域DX推進ラボの定義・対象における主なコメント及び対応方針案

＜参考＞DXセレクション概要

中堅・中小企業等の優良事例の選定スキーム（案）

- 地域でデジタル化に取り組む優良企業を評価する観点から、地方版IoT推進ラボからの推薦企業を募集し、これらの中からグランプリ企業を選出するとともに、これらの事例を公表する。
- DXに取り組む中堅・中小企業等から優良事例を選定する基準については、DX銘柄と同じくデジタルガバナンス・コードに基づいて実施した上で、上場企業を念頭に記載されている「取組例」を中堅・中小企業等の実態に即した形に修正することでいかがか。

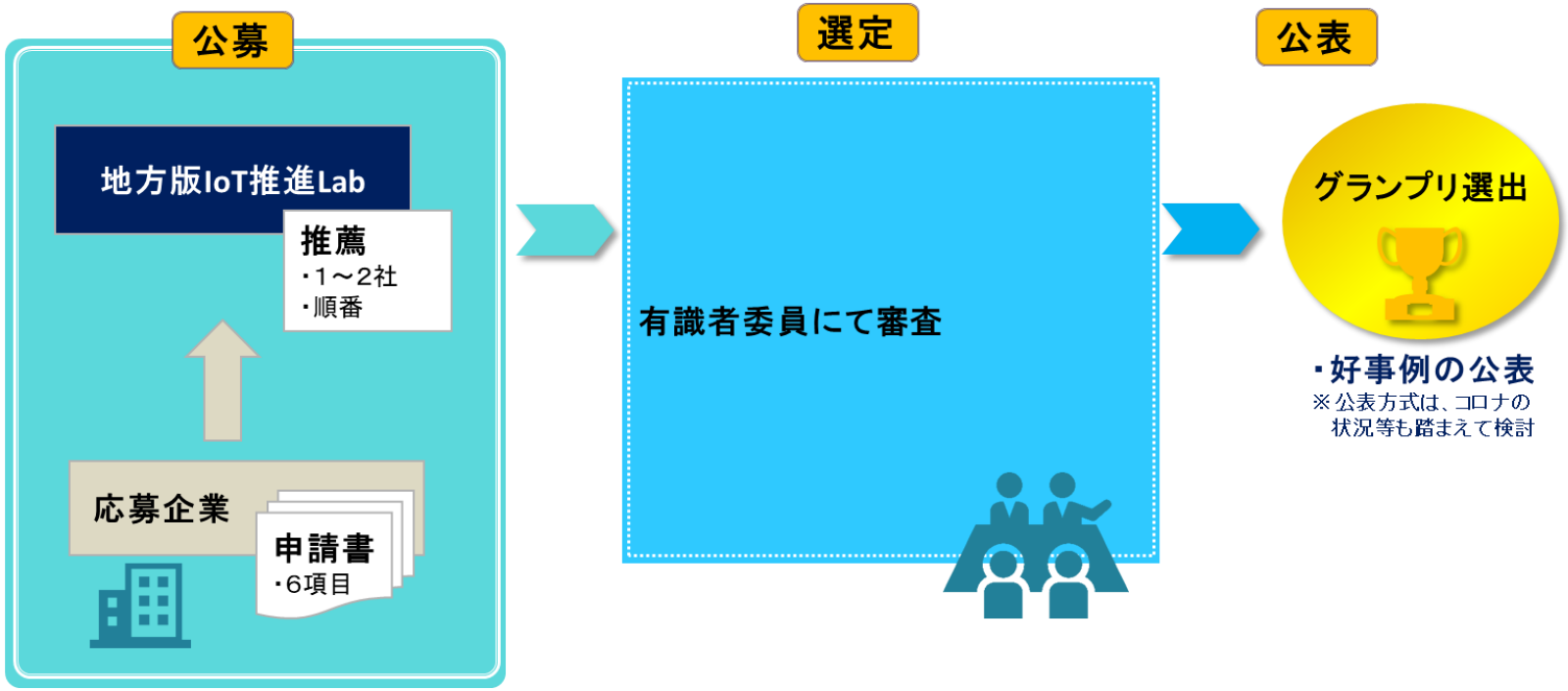

※「第1回 中堅・中小企業等のDX促進に向けた検討会」資料より抜粋

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点①地域DX推進ラボの定義・対象における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

地域DX推進ラボの概念図

- 4象限の概念図について、誰を主体に考えるのかで全部の象限に当てはまる。せんだいIoT推進ラボの事例が例示されているが、**誰を主体にして各象限に当てはめているのかが分からない。**
- 4象限の概念図について、新規産業の創出なのか、既存のビジネスの延長なのかの補助線を上手く引く必要がある。産業の創出という言葉に引っ張られ、できないことにチャレンジするケースもあるため、書き方を調整すると良い。**現行産業の変革の結果、新規産業が創出される等、主従関係を明確にすべきである。**

【対応方針案】

- P6に記載の通り、4象限の地域DX推進ラボの概念図は掲載を控える。

【主なコメント】

- **その他**

- せんだいIoT推進ラボでは、単に生産性向上だけを考えて取り組んでいるのではない。将来のビジョンを始めに描き、効率化を行った後、自動化やデータの活用に向けたストーリーを作っている。
- 地方版IoT推進ラボの活動はDXの推進に向けた出だしの活動を行っているイメージである。生産性向上だけを目指して活動している地方版IoT推進ラボは少ないと思っている。地域DX推進ラボは、地方版IoT推進ラボを包含するようなイメージである。

【対応方針案】

- 修正事項なし。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点②選定要件・基準における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

■ 全体

- **経済産業省が出しているDXの定義と整合をとり、その定義に沿って審査の視点を設定するべき**である。ベースとなるDXの定義は経済産業省のガイドラインの定義を使い、さらにかみ砕くことが求められる。
- 地方版IoT推進ラボの既存の105地域をどうするかの検討が必要である。DX関連の戦略・計画を策定している地域は約3割である。せんだいIoT推進ラボの事例の様に、うまくいっている事例は少ないと考える。**DXについてしっかりと定義したほうが良い**と思うが、定義をすると現状、地方版IoT推進ラボに認定されている105地域の多くを切り捨ててしまう可能性がある。

【対応方針案】

- DX推進ガイドラインのDXの定義に基づき、選定の対象となる地域の取組や審査の視点の内容を再構成する。一方、DX推進ガイドラインの定義はあくまでも、ガイドラインの中での定義であるため、ガイドラインの定義をそのまま使うのではなく、多くの地方版IoT推進ラボが地域DX推進ラボに移行できるよう、一定の解釈の幅を持たせる表現とする。

【主なコメント】

■ 方向性

- 産業の**変革を表明できない場合も、ビジョンや目標を表明すれば認定を受ける事ができると、すそ野を広げられる。**
- 審査の視点の方向性について、**最初の段階ではプロセスが明確ではなく変わることもある。そのため、ビジョンと目標のみにとどめた方が良いと思う。**現状の審査の視点（案）については、方向性の視点のプロセス以外には異論がない。
- **DXが組織や文化、プロセス等の変革を求めるのであれば、何が変革したのかを各応募団体に答えてほしい。**

【対応方針案】

- 「方向性」の視点に含まれる「プロセス」は、必ずしも初期段階で求める必要がないとのご意見もあったが、ビジョンの変更のみを行うペーパーワークにならないよう、実施計画や進捗状況を測るための指標を示すことが必要であると考える。また、実施計画を提出いただくことで、「何を変革するのか」が分かると考える。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点②選定要件・基準における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

■ **地域性**

- 審査の視点について、地域と企業に分けるのはありだとは思う。
- 審査の視点の地域性の記述の中に、「地域企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組であること。」という文言が、1）と2）の両方に入っている。**1）は、地域企業ではなく、地域産業ではないのか。**

【対応方針案】

- 地域産業に修正する。

【主なコメント】

■ **革新性**

- 個人的には自治体の関わり方が気になっている。自治体と一緒に活動している時に難しいと感じるのは縦割りであり、もっと横に繋がることができるとダイナミックに変化できる気がする。
- 審査の視点として革新性を前面に出すと、現状の105地域を全て移行させるのは難しい。**革新性という審査の視点は無くしたほうが良い。革新性という言葉には、何か目新しい斬新なことをやらなければいけないというニュアンスがある。**
- **新しいものを生み出すと考えるのではなく、今までのITの可能性から、さらに良い価値を提供する、又は新たに登場するニーズに対応する価値を提供することを示すことができれば良い。**

【対応方針案】

- DX推進ガイドラインの定義を参考にしつつ、多くの地方版IoT推進ラボが地域DX推進ラボに移行できるよう、一定の解釈の幅を持たせる表現に修正する。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案
論点②選定要件・基準における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

■ **成果指標の必要性**

- 成果指標をどのように位置付けるかも検討する必要がある。一方、成果の定義が曖昧であることや、始めの段階で明確なゴールを描きにくいこと、多様なステークホルダーがいる中で日々状況が変わることを考えると、必ずしも選定要件には入れなくても良いという考えもある。

【対応方針案】

- 実施計画を作成するのであれば、成果指標の設定も自ずとできると考えられ、また、進捗状況を測るための指標を設定することで、「方向性」の明確化にもつながるため、審査の視点の「方向性」に進捗状況を測るための指標の設定を追加する。

【主なコメント】

■ **その他**

- 地方版IoT推進ラボの地域と異なる地域や広域のエリアで認定を取得するケースもあると考える。
- 審査基準検討を進めることで、DXの定義に関する議論に繋がる。
- 自治体はステークホルダーであるが事業主体ではない。申請者を自治体に限定しないほうがいいと思う。自治体は承諾書、確認書を出し、責任を持ちながらサポートに回ることができれば良い。
- ビジョンを作る際に関係ステークホルダーを巻き込むことが重要である。認証を受けるためにペーパーワークとしてビジョンを作るのではなく、ビジョンのオーナーシップを関係主体で議論することが重要である。
- 地域DX推進ラボを適切かつ創造的に運営・発展させることができる人がいるか否かが大きなポイントである。

【対応方針案】

- 修正事項なし。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」への移行プロセス
論点①移行期間を設けることの是非、有効性の有無における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

- 地方版IoT推進ラボを残しておく意味はあまりない。地域DX推進ラボの中にレディやライトの様な取組があっても良い。
- 移行だけではなく、新規の申請も受け付けるべきである。

【対応方針案】

- 地方版IoT推進ラボの併存・廃止については、十分な検討時間をとれなかったため、再度検討する。
- その他修正事項なし。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」への移行プロセス
論点②移行にかかる適切な期間における主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

- 3～5年の移行期間は時代の変化の速さを考えると長すぎる。1～2年で良い。

【対応方針案】

- 1～2年の移行期間という意見が出たが、十分な検討時間をとれなかったため、再度検討する。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

「地域DX推進ラボ」への移行プロセス
論点③移行に際しての手続きにおける主なコメント及び対応方針案

【主なコメント】

- DXに関するビジョンを設定する必要があるため、単なる手続き変更のみで移行するのは趣旨に反している気がする。地域DX推進ラボの認定を受けたい場合は、もう一度新たな審査が必要である。

【対応方針案】

- 既存の地方版IoT推進ラボに関しても、再審査を実施する意見が出たが、十分な検討時間をとれなかったため、再度検討する。

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

2.「地域DX推進ラボ」の在り方及び基準案の検討

デジタルトランスフォーメーション（DX）の定義

- 経済産業省におけるDXの定義

“企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること”

- **Transformation = Trans + formation**

  Trans:「向こう側へ」を意味する接頭辞。英語圏の慣習で省略の際は”X”と標記

  – Change, Alter, Modify 等が類義語だが、どれも、部分的な変化を意味するが、
  – **Transformation** は**完全な変化**を意味することがポイント。

Digitization (単なるデジタル（離散値）化) と
Digitalization（デジタル技術による変革）として、区別されることも。

地域DX推進ラボの暫定案イメージ

- 第1回検討会の内容を踏まえ、**地域DX推進ラボの取組は顧客や社会ニーズに基づいたものであり、最終目的は地域の経済発展だけでなくウェルビーイングの向上を見据えたものであることを、制度の目的に追記**した。
- また、選定の対象となる地域の取組に「地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組」と記載していたが、制度の目的の内容に既に含まれているため、削除した。

＜地域DX推進ラボの暫定案イメージ（第１回検討会）＞

No.	視点	内容
1	制度の目的	データ・デジタル技術を活用し、地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確保を通じた地域の経済発展を実現する
2	選定の対象となる地域の取組	地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組 ※地域全体（面）と個別企業（点）の視点で対象を捉える ＜取組の具体案＞ ①新規産業の創出又は現行産業の変革に資する取組 ②地域ユーザー企業の新規ビジネスの創出又は現行ビジネスの変革に資する支援（企業支援の取組）
3	ラボの実施主体	自治体、公的機関、企業、学校、市民等によって構成される組合・団体等
4	経産省、IPAの役割	選定ラボの支援
5	選定された場合のメリット	• 「地域DX推進ラボ」マークの使用権付与 • メルマガ、ラボイベント等による広報支援 • 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣 • 他地域との交流機会の創出

＜地域DX推進ラボの暫定案イメージ（第２回検討会）＞
※**青字**は第1回検討会からの修正箇所

No.	視点	地域DX推進ラボ（暫定案イメージ）
1	制度の目的	データとデジタル技術を活用して、顧客や社会ニーズを基に、地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確立、地域のデータ連携基盤の整備等を通じて、地域の経済発展とウェルビーイングの向上を実現する
2	選定の対象となる地域の取組	地域経済の発展とウェルビーイングの向上を目指す下記①・②のいずれか又は両方に該当する取組 ①**地域の産学官金プロジェクト等**の取組 ②**ラボに参画されている地域支援機関等による企業支援**の取組
3	ラボの実施主体	自治体、公的機関、企業、学校、市民等によって構成される組合・団体等
4	経産省、IPAの役割	選定ラボの支援
5	選定された場合のメリット	• 「地域DX推進ラボ」マークの使用権付与 • メルマガ、ラボイベント等による広報支援 • 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣 • 他地域との交流機会の創出 • 中堅・中小企業等のDX優良事例を紹介する「DXセレクション」への推薦資格付与

地域DX推進ラボ選定対象の取組イメージ

■ 地域経済の発展とウェルビーイングの向上を目指す下記①・②のいずれか又は両方に該当する取組

①地域の産学官金プロジェクト等の取組

研究開発	試行・試作	製品開発／実証	製品化	実装
分野ごとに、自治体、大学、公設試、ITベンダー、ユーザー企業等による地域の産学官金プロジェクト等				

②ラボに参画されている地域支援機関等による企業支援の取組

知る	相談する	試す	導入する	使う
セミナー等	相談窓口	模擬施設	補助金	相談窓口
事例集	専門家派遣	技術提供		専門家派遣

育てる	デジタル推進人材育成講座／研修	
	アイデアソン・ハッカソン	
出会う	ユーザー企業とITベンダー等のマッチング・交流会	

地域課題の解決／地域産業の競争優位性の確立／地域のデータ連携基盤の整備

地域企業の競争優位性の確立

地域経済の発展とウェルビーイングの向上の実現

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

※青字は第1回検討会からの修正箇所

地域DX推進ラボの審査の視点（案）

- 第1回検討会の内容を踏まえ、第1回検討会の審査の視点案における**「革新性」を「変革」とし、経済産業省のDX定義の内容を踏まえ、以下の青字の通り修正**を行った。その他、「地域性」の視点では、面と点に関する違いを分かりやすくするために注意書きを追記した。
- 「方向性」の視点に含まれる「プロセス」は、必ずしも初期段階で求める必要がないとのご意見もあったが、**ビジョンの変更のみを行うペーパーワークにならないよう、実施計画の作成や進捗状況を測るための指標設定は必要であると考える**。

＜第1回検討会の地域DX推進ラボの審査の視点（案）＞

No.	視点	内容
1	方向性	• DXの推進に向けたビジョンや目標、プロセスが明確であること
2	地域性	• 取組内容が下記のいずれか、又は両方に該当すること。 1）地域課題の解決や地域企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組であること。 2）地域企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組であること。
3	革新性	• 取組内容が下記のいずれか、又は両方に該当すること。 1）新規産業の創出又は現行産業の変革に資する取組であること。 2）地域企業の新規ビジネスの創出又は現行ビジネスの変革に資する支援（企業支援の取組）であること。
4	自治体の積極性と継続性	• 自治体が積極的に運営・協力しており、反復継続を意図した取組であること。 • 経済的にも自立し、リターンを産める取組であること。 • 「地域DX推進ラボ」を適切かつ創造的に運営・発展することができる人材がいること。
5	多様性と一体感	• 地域の特徴ある多くの多様な機関（地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等）が連携または参加している取組であること。
6	その他	以下の取組には審査にあたり配慮します。 • オープンデータを積極的に活用する取組 • デジタル推進人材を育成・確保する取組 • 企業・団体・地域間のデータ連携を創出・促進する取組

＜第2回検討会の地域DX推進ラボの審査の視点（案）＞

※青字は第1回検討会からの変更箇所

No.	視点	内容
1	方向性	• DXの推進に向けたビジョン、実施計画、進捗状況を測るための指標が明確であること
2	地域性	• 地域の経済発展とウェルビーイングの向上を目指す取組であって、下記のいずれか、又は両方に該当すること 1）地域課題の解決や地域産業の競争優位性の確立、地域のデータ連携基盤の整備等を目指す取組であること ※地域の産学官金プロジェクト等の取組 2）地域企業の競争優位性の確立等を目指す取組であること ※ラボに参画されている地域支援機関等による企業支援の取組
3	変革	• 顧客や社会のニーズを基に、地域産業・企業の従来モデルの変革を目指す取組であること
4	自治体の積極性と継続性	• 自治体が積極的に運営・協力しており、反復継続を意図した取組であること。 • 経済的にも自立し、リターンを産める取組であること。 • 「地域DX推進ラボ」を適切かつ創造的に運営・発展することができる人材がいること。
5	多様性と一体感	• 地域の特徴ある多くの多様な機関（地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等）が連携または参加している取組であること。
6	その他	以下の取組には審査にあたり配慮します。 • オープンデータを積極的に活用する取組 • デジタル推進人材を育成・確保する取組 • 企業・団体・地域間のデータ連携を創出・促進する取組

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

地域DX推進ラボに申請するために検討すべき事項（案）

①地域が目指すビジョン

- **地域経済の発展とウェルビーイングの向上を実現するために必要となる「地域課題の解決」や「地域産業・企業の競争優位性の確立」等に資する方向性を検討**

②ビジョンを実現するための実施計画

- **ビジョンを実現するための取組を検討**

<u>①取組内容</u>

A） 顧客や社会ニーズを基に、地域課題の解決や地域産業の競争優位性の確立、地域のデータ連携基盤の整備等を目指す取組

ex）新規産業の創出又は現行産業の変革に資する取組【地域の産学官金プロジェクト等の取組】

B） 顧客や社会ニーズを基に、地域企業の競争優位性の確立等を目指す取組

ex）地域企業の新規ビジネスの創出又は現行ビジネスの変革に資する支援【ラボに参画されている地域支援機関等による企業支援の取組】

<u>②地域の産学官金プロジェクト等の場合、プロジェクト等がビジネスとして自立化するまでの想定シナリオ</u>

<u>③実施体制・役割分担</u>

- 事務局、キーパーソン、構成する企業・団体・自治体等

③ビジョン及び実施計画の管理体制

- **ビジョン及び実施計画の進捗状況を測るためのアウトカム及びアウトプット指標（KPI）を検討**

  ex） ○○年までに○○○○○○を○件

- **ビジョン及び実施計画の進捗状況を管理するための仕組みを検討**

＜参考＞地方版IoT推進ラボへのアンケート結果①

- 地方版IoT推進ラボに実施したアンケート調査の結果、DX戦略・計画の策定状況について、「策定予定なし」と回答したラボが21と最も多く、次いで、「策定済」が19、「今後策定予定」が14になった。
- 一方で、その内訳を確認してみると、都道府県の場合は、「策定済」又は「今後策定予定」を回答した地域が8割を超えており、DX戦略・計画等を策定する傾向が見受けられた。反対に、市区町村の場合は、「策定予定なし」が過半数を超えた。

回答数：54

質問項目		回答数		
		策定済	今後策定予定	策定予定なし
DX戦略・計画等（行政のDXということではなく、地域産業・社会に関するDX戦略・計画等）を策定していますか？		19	14	21
内訳	都道府県	12	5	4
	市区町村	7	9	17

集計：2022年2月14日時点

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

＜参考＞地方版IoT推進ラボへのアンケート結果②

- 地方版IoT推進ラボに実施したアンケート調査の結果、新規産業の創出や変革、新規ビジネスの創出や現行産業の変革に関する取組状況について、「実施済又は実施中」と回答したラボが最も多かった。

回答数：54

質問項目	回答数			
	実施済又は実施中	今後実施予定	実施予定なし	わからない
新規産業の創出に係る取組を実施していますか？	30	8	9	7
現行産業の変革に係る取組を実施していますか？	32	6	9	7
新規ビジネスの創出支援に係る取組を実施していますか？	35	6	5	8
現行ビジネスの変革支援に係る取組を実施していますか？	34	9	4	7

集計：2022年2月14日時点

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

議論のポイント

論点①地域DX推進ラボの定義・対象

- 地域DX推進ラボの暫定案イメージの変更点についてご意見をお願いいたします。

※議論をいただきたい重要なポイント：**制度の目的**、**選定の対象となる地域の取組**

＜地域DX推進ラボの暫定案イメージ（第１回検討会）＞

No.	視点	内容
1	制度の目的	データ・デジタル技術を活用し、地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確保を通じた地域の経済発展を実現する
2	選定の対象となる地域の取組	地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組 ※地域全体（面）と個別企業（点）の視点で対象を捉える ＜取組の具体案＞ ①新規産業の創出又は現行産業の変革に資する取組 ②地域ユーザー企業の新規ビジネスの創出又は現行ビジネスの変革に資する支援（企業支援の取組）
3	ラボの実施主体	自治体、公的機関、企業、学校、市民等によって構成される組合・団体等
4	経産省、IPAの役割	選定ラボの支援
5	選定された場合のメリット	• 「地域DX推進ラボ」マークの使用権付与 • メルマガ、ラボイベント等による広報支援 • 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣 • 他地域との交流機会の創出

＜地域DX推進ラボの暫定案イメージ（第２回検討会）＞
※**青字**は第1回検討会からの修正箇所

No.	視点	地域DX推進ラボ（暫定案イメージ）
1	制度の目的	データとデジタル技術を活用して、顧客や社会ニーズを基に、地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確立、地域のデータ連携基盤の整備等を通じて、地域の経済発展とウェルビーイングの向上を実現する
2	選定の対象となる地域の取組	地域経済の発展とウェルビーイングの向上を目指す下記①・②のいずれか又は両方に該当する取組 ①**地域の産学官金プロジェクト等**の取組 ②**ラボに参画されている地域支援機関等による企業支援**の取組
3	ラボの実施主体	自治体、公的機関、企業、学校、市民等によって構成される組合・団体等
4	経産省、IPAの役割	選定ラボの支援
5	選定された場合のメリット	• 「地域DX推進ラボ」マークの使用権付与 • メルマガ、ラボイベント等による広報支援 • 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣 • 他地域との交流機会の創出 • 中堅・中小企業等のDX優良事例を紹介する「DXセレクション」への推薦資格付与

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

議論のポイント

論点②選定要件・基準

- 地域DX推進ラボの審査の視点（事務局案）について、ご意見をお願いいたします。

※議論をいただきたい重要なポイント：**修正をした青字箇所、自治体や地域の機関等との連携の視点の必要性**等

＜第1回検討会の地域DX推進ラボの審査の視点（案）＞

No.	視点	内容
1	方向性	• DXの推進に向けたビジョンや目標、プロセスが明確であること
2	地域性	• 取組内容が下記のいずれか、又は両方に該当すること。 1）地域課題の解決や地域企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組であること。 2）地域企業の競争優位性の確保等に資するDX推進のための取組であること。
3	革新性	• 取組内容が下記のいずれか、又は両方に該当すること。 1）新規産業の創出又は現行産業の変革に資する取組であること。 2）地域企業の新規ビジネスの創出又は現行ビジネスの変革に資する支援（企業支援の取組）であること。
4	自治体の積極性と継続性	• 自治体が積極的に運営・協力しており、反復継続を意図した取組であること。 • 経済的にも自立し、リターンを産める取組であること。 • 「地域DX推進ラボ」を適切かつ創造的に運営・発展することができる人材がいること。
5	多様性と一体感	• 地域の特徴ある多くの多様な機関（地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等）が連携または参加している取組であること。
6	その他	以下の取組には審査にあたり配慮します。 • オープンデータを積極的に活用する取組 • デジタル推進人材を育成・確保する取組 • 企業・団体・地域間のデータ連携を創出・促進する取組

＜第2回検討会の地域DX推進ラボの審査の視点（案）＞

※青字は第1回検討会からの変更箇所

No.	視点	内容
1	方向性	• DXの推進に向けたビジョン、実施計画、進捗状況を測るための指標が明確であること
2	地域性	• 地域の経済発展とウェルビーイングの向上を目指す取組であって、下記のいずれか、又は両方に該当すること 1）地域課題の解決や地域産業の競争優位性の確立、地域のデータ連携基盤の整備等を目指す取組であること ※地域の産学官金プロジェクト等の取組 2）地域企業の競争優位性の確立等を目指す取組であること ※ラボに参画されている地域支援機関等による企業支援の取組
3	変革	• 顧客や社会のニーズを基に、地域産業・企業の従来モデルの変革を目指す取組であること
4	自治体の積極性と継続性	• 自治体が積極的に運営・協力しており、反復継続を意図した取組であること。 • 経済的にも自立し、リターンを産める取組であること。 • 「地域DX推進ラボ」を適切かつ創造的に運営・発展することができる人材がいること。
5	多様性と一体感	• 地域の特徴ある多くの多様な機関（地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等）が連携または参加している取組であること。
6	その他	以下の取組には審査にあたり配慮します。 • オープンデータを積極的に活用する取組 • デジタル推進人材を育成・確保する取組 • 企業・団体・地域間のデータ連携を創出・促進する取組

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

３.「地域DX推進ラボ」への移行プロセスの検討

地方版IoT推進ラボから地域DX推進ラボへの移行案

- 地方版IoT推進ラボ（以下IoTラボ）から地域DX推進ラボ（以下、DXラボ）への移行にあたり、既存のIoTラボ選定地域（105地域＋第七弾選定中）の取扱いについて整理を行う必要がある。
- 前議事にて検討のように、DXラボの目的や選定基準はIoTラボとは異なるため、既存のIoTラボに選定された地域については、DXラボの選定基準に即して計画変更のプロセスを経てDXラボに移行してもらうことが望ましく、そのためには一定の移行期間を設ける必要があると考えられる。

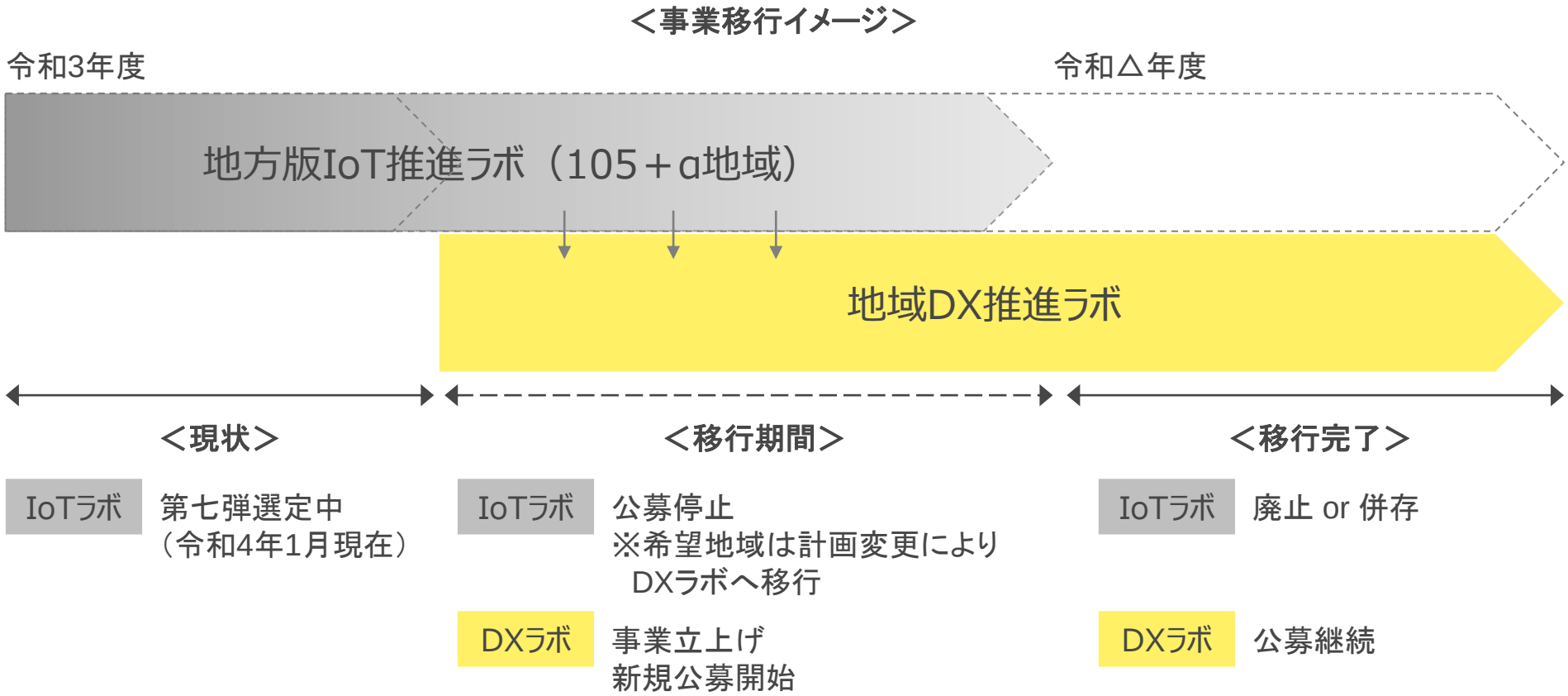

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

＜参考＞地方版IoT推進ラボへのアンケート結果③

- 地方版IoT推進ラボに実施したアンケート調査の結果、地域DX推進ラボへの移行希望について、「現時点では分からない」と回答したラボが28と最も多かったが、次いで「すぐに移行したい」が20と多かった。なお、「移行したくない」と回答したラボはいなかった。

回答数：54

質問項目	回答数				
	すぐに移行したい	数年後に移行したい	移行したくない	現時点ではわからない	無回答
地方版IoT推進ラボから地域DX推進ラボへの移行希望はありますか？	20	3	0	28	3

集計：2022年2月14日時点

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC

議論のポイント

論点①：移行期間を設けることの是非、有効性の有無

- 既存地域の混乱の回避
- 一方で、外部からみたわかりにくさが発生
  ⇒IoTラボとDXラボの両事業の差異について説明できれば併存は可能か

論点②：移行にかかる適切な期間

- 数年内に既存選定地域がDXラボに移行可能か（3~5年程度の移行期間が必要か）

論点③：移行に際しての手続き

- 例えば
  ・計画変更手続きの提出のみ
  ・変更計画書をもとに再選定のための審査実施
  ・・・

等

Confidential – All Rights Reserved – Ernst & Young ShinNihon LLC